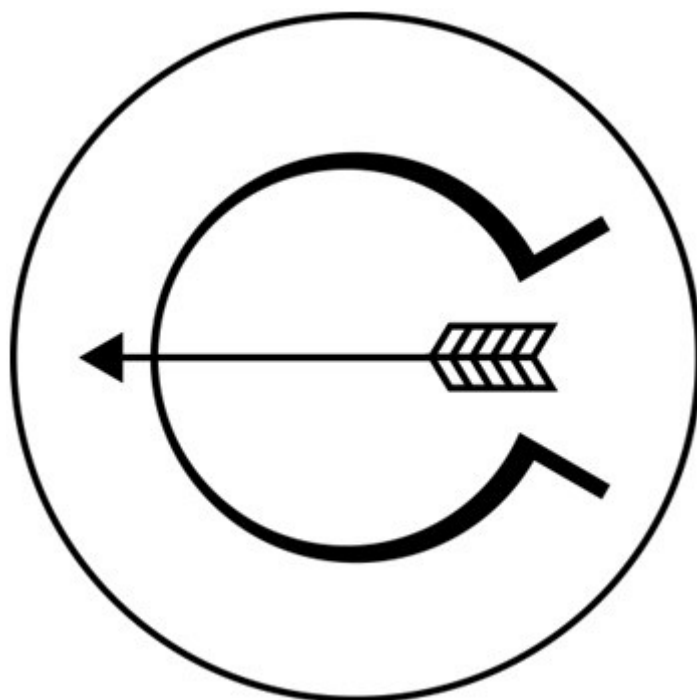


令和5年8月5日

第69期 都学連定時総会

議題詳細



東京都学生弓道連盟

議事次第・目次

<前半>

01. 表彰式・講評
02. 定足数確認
03. 令和5年度 事業報告
04. 令和5年度 決算報告
05. 令和6年度 役員選出
06. 令和6年度 事業計画案
07. 令和6年度 予算案

<後半>

08. 春季中央委員会 内容報告
09. 都学連規約 改正について
 01. 一部誤植について
 02. 研修会の位置づけについて
 03. 運営要項の位置づけについて
10. 役員派遣負担金制度について
11. 女子部記録会行射本数について
12. 第70期リーグ戦について
13. 連絡事項・その他

01. 表彰式・講評

持ち回り品返却・レプリカ授与

第 68 期新人戦優勝校 : 慶應義塾大学

第 68 期女子部新人戦優勝校 : 國學院大學

入賞校への賞品授与

第 69 期新人戦

: 優勝 法政大学

準優勝 中央大学

第三位 桜美林大学

第 69 期女子部新人戦

: 優勝 慶應義塾大学

準優勝 日本大学

第三位 早稲田大学

新人賞

新人賞

: 櫻井 太介 くん (中央大学 3年)

富岡 大貴 くん (慶應義塾大学 2年)

堀野 文喜 くん (國學院大學 2年)

飯田 智也 くん (上智大学 2年)

明東 奏吾 くん (東京都市大学 2年)

女子部新人賞

: 山本 有津 さん (桜美林大学 2年)

柿崎 綾乃 さん (日本大学 3年)

丹野 怜未 さん (日本大学 3年)

渡邊ゆり子 さん (早稲田大学 3年)

占部愛依理 さん (慶應義塾大学 3年)

桐本 愛里 さん (慶應義塾大学 2年)

濱田莉香子 さん (慶應義塾大学 2年)

東 咲希 さん (國學院大學 2年)

講評

東京都学生弓道連盟 副会長 米田 文彦先生

02. 定足数確認・開会挨拶

規約条文

第十八条《定足数》

総会は加盟校の三分の二以上の出席、または委任状の提出がなければこれを開くことが出来ない。

⇒53 校在籍。よって 36 校以上の出席または委任状の提出があれば本総会は正常に成立する。

- ・出席 : 37 校
- ・委任状提出 : 14 校

03. 令和 5 年度 事業報告

(別紙参照)

04. 令和 5 年度 決算報告

(別紙参照)

05. 令和6年度 役員選出

前任

- ・委員長 : 南嶋 洋平 (慶應義塾大学)
- ・副委員長 : 伊藤 尚輝 (東京工業大学)
- ・副委員長総務 : 竹中 寛太 (明治学院大学)
- ・副委員長会計 : 若尾 瑞貴 (桜美林大学)
- ・女子部委員長 : 伊藤 朱璃 (日本女子大学)
- ・女子部副委員長 : 平野 なな星 (日本大学)
- ・専任委員 会計 : 山崎 洋紀 (東京都立大学)
- ・専任委員 : 酒井 駿輔 (早稲田大学)
- ・専任委員 : 西山 知里 (慶應義塾大学)
- ・専任委員 : 狩野 秀鷹 (芝浦工業大学)
- ・運営委員 : 村岡明花音 (東京理科大学)
- ・運営委員 : 土井 可蓮 (東京農業大学)

推薦 (後任) 一覧

- ・委員長 : 酒井 駿輔 (早稲田大学)
- ・副委員長 : 西山 知里 (慶應義塾大学)
- ・副委員長総務 : 狩野 秀鷹 (芝浦工業大学)
- ・副委員長会計 : 山崎 洋紀 (東京都立大学)
- ・女子部委員長 : 村岡明花音 (東京理科大学)
- ・女子部副委員長 : 土井 可蓮 (東京農業大学)
- ・専任委員 会計 : 林 悠 (一橋大学)
- ・専任委員 : 宮良由宇土 (慶應義塾大学)
- ・専任委員 : 廣瀧 小夏 (帝京大学)
- ・専任委員 : 松井 天斗 (明治学院大学)
- ・運営委員 : 宮部 杏菜 (上智大学)
- ・運営委員 : 根本 日子 (学習院大学)

06. 令和6年度 事業計画案

(別紙参照)

※補足

- ・ 第54回全関東学生弓道選手権大会

⇒開催日時：2023年6月15～16日（土・日）で調整中

※団体予選の開催形式に関しては日本武道館にて実施予定

※個人予選の開催形式に関しては検討中

07. 令和6年度 予算案

(後日掲載)

08. 春季中央委員会 内容報告

春季中央委員会結果報告

- ・ 役員交代人事
 - ：伊勢支部、東海支部の副委員長・女子部副委員長の交代
- ・ 加盟関連事項
 - ：正加盟申請一校、準加盟報告五校
 - 正加盟脱退一校、準加盟脱退三校
 - 改称一校
- ・ 役員に関する規定の整理
 - ：学生役員及び大会時役員の名称等を整理
- ・ 懲戒処分及び処分規定の整理
- ・ 競技細則規定の整理
 - ：競技細則を規約上に位置付ける
- ・ 執行副委員長広報の設置
 - ：各種 SNS の運用を担当、学生弓道の普及に寄与

今後の行事予定

- ・ 第 71 回全日本学生弓道選手権大会（近的大会）
 - 日程：2023 年 8 月 21 日(月)～23 日(水)
 - 会場：グリーンアリーナ神戸
- ・ 第 54 回全日本学生弓道遠的選手権大会（遠的大会）
 - 日程：2023 年 8 月 24 日(木)
 - 会場：神戸総合運動公園球技場
- ・ 第 61 回伊勢神宮奉納
 - 日程：2023 年 11 月第 4～5 週
 - 会場 神宮弓道場（三重県伊勢市）

※以降の行事については代々木研修会にてお知らせいたします。変更がある際は本連盟 HP 並びに Twitter で告知いたします。各種、ご確認ください。なお、選手監督必携等の各種資料については、本連盟 HP よりご確認ください。

09. 都学連規約 改正について

0901. 一部誤植について

現行規約（原文）

第二十二條《議決の方法》

総会の議決は加盟校の過半数でこれを決議し、可否同数の場合は議長に一任する。但し、本規約の改正には第二十二條に従う。

第二十三條《規約の改正》

本規約の改正は、総会において出席校の三分の二以上の議決を必要とする。

第四十九條《開催期日および開催期間》

リーグ戦は年一回秋に行う。また、リーグ戦期間は第一週の試合日の前日から、最終日までとする。なお、なお、開催期間の開始日ならびに最終日はリーグ戦並びに女子部リーグ戦で同一とし、開始日に関しては日程的に早い方、最終日に関しては日程的に遅いものとする。

問題点等

現行規約において、度重なる規約改正により条文の参照箇所ずれや誤植が散見されるので、これを訂正したい。

発議・提案内容

第二十二條

総会の議決は加盟校の過半数でこれを決議し、可否同数の場合は議長に一任する。但し、本規約の改正には第三十三條第二十三條に従う。

第二十三條

（訂正なし）

第四十九條

リーグ戦は年一回秋に行う。また、リーグ戦期間は第一週の試合日の前日から、最終日までとする。なお、~~なお~~、開催期間の開始日ならびに最終日はリーグ戦並びに女子部リーグ戦で同一とし、開始日に関しては日程的に早い方、最終日に関しては日程的に遅いもの方とする。

0902. 研修会の位置づけについて

現行規約（原文）

第二十四条《学生弓道合同研修会》

学生弓道合同研修会は、加盟校間の親睦を図るため、年一回十二月に行う。

問題点等

現行規約において、研修会は、規約改正や役員選出を行う総会とは全く別の会議として定義されており、現状との齟齬が見られる。

発議・提案内容

- ・下記のように条文を修正

第二十四条

学生弓道合同研修会は、加盟校間の親睦を図るため、年一回十二月に行う。なお、この研修会は総会としての性質も併せ持つ。

0903. 運営要項の位置づけについて

問題点等

現行規約において、競技における細かい規定など大会ごとの細則は実施要項に準じる、と多くの部分で規定されている（第七十八条、第一〇五条など）。これは、実際に細かい規則が記載されているのが運営要項である現状と、乖離する内容である。

提案内容

該当条項において、「実施要項」と記述のあるところに「運営要項」の記述を挿入

10. 役員派遣負担金制度について

これまでの議論

2022年8月 定時総会にて発議。

- ・ 様々な理由をもとに役員派遣を断られるケースが続出。
- ・ 結果的に一部の協力的な加盟校への負担増大。
- ・ 派遣校と非派遣校間の「負担の平均化」を企図し、当制度を発案。

2022年12月 学生弓道合同研修会にて検討。

- ・ 金額の設定方法について、具体的に考案。説明。
- ・ 多数の意見をいただいた結果、金額設定方法については再検討と決定。
- ・ 金額如何に関わらず制度導入についての決を採り、賛成多数で議決。

2023年1月 臨時総会にて再度検討。

- ・ 設定金額を、各校部員数に応じたものに変更（詳細は別途資料参照）。
- ・ 制度の仕組み上、導入は来年度以降とし、説明のみで終了。

今回の議論

- ・ 改めての議論および質疑応答。
- ・ 設定金額も含め、正式にこの制度を導入するか否かの議決。

11. 女子部記録会行射本数について

これまでの議論

2022年12月 学生弓道合同研修会にて発議

- ・当連盟役員から発議背景を説明（男女の競技格差、他大会の現状等）
- ・ブロック別討論会の議題として議論するも、十分な時間が取れず。

今回の議論

- ・再度、当連盟役員から関連事項を説明
- ・各校意見交換、議論。
- ・出た意見の集約、次回の学生弓道合同研修会での最終確定を目指す。

12. 第70期リーグ戦について

○「新人」・「旧人」について

- ・「旧人」：都学リーグ戦の試合において、1本でも引いた事がある選手をさす

※附矢・立順登録外の選手の行射は含めない

※全関東大会、インカレ、王座、百射会等の出場有無は関係ない

※新人戦・女子部新人戦への出場は不可

※2020年実施の「リーグ戦代替大会」への出場経験は含めない

- ・「新人」：都学リーグ戦に出場したことの無い選手

○開催形式

：対面開催

- ・競技校となる大学ではない加盟校の道場を試合会場に指定

- ・競技校とは別に、空き週となっている加盟校を立合校に指定（機械的に割り振るため、道場校と重複する可能性あり）

- ・日程は、年間事業計画を参照（各週日曜開催）

○「コロナに伴う不参加」への救済措置

新型コロナウイルス五類移行を受けて、一切の救済措置を撤廃する。不出場および棄権に関しての扱いは、規約に準拠するものとする。「二年連続の不出場」については、今年度から改めて数えるものとする。

○競技校・立ち合い校間の連絡手段について

今年度もオープンチャットを指定（リンク一覧は別途資料を参照のこと）

○試合の日程変更に関して

加盟校からの申告による日時の変更は原則認めない。

天災の発生など、大規模な不可抗力の事由が発生した場合のみ、規約に基づき委員長の判断で変更する可能性がある（第四十条、第一七六条）。

○試合の日程変更に関して

リーグ戦第一週から第五週および入替戦の場においては、当連盟に貸出を行う加盟校の道場での練習試合を禁止する。なお順位決定戦の週においては事前に当連盟に申告し、当連盟が認めた場合のみ練習試合を認める（当連盟規約 第七十六条）。

13. 連絡事項・その他

全体通した質疑応答の時間とする。